

いわゆる「脱法ドラッグ」の現状と対策

○「脱法ドラッグ」の現状と対策

現 状

- 規制薬物・指定薬物に化学構造を似せて作られ、これらと同様の薬理作用を有する物質を含有する物品を販売する店舗等の存在
- 合法を標榜しながら実際には規制薬物・指定薬物を含有する物品を販売する店舗等も存在

問題点

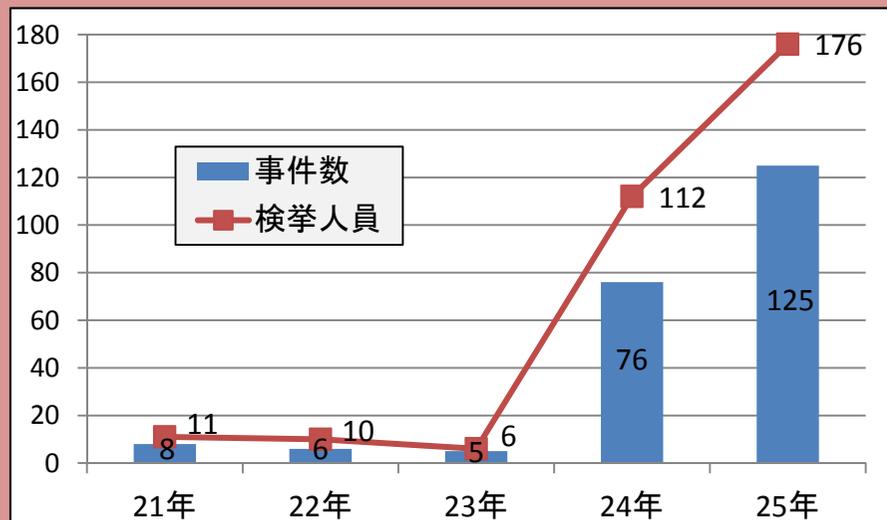
- 乱用者による犯罪・重大事故の発生
- 吸引等による健康被害が多発
- 少年の健全育成への支障
- 規制薬物等の乱用の契機となる懸念



対 策

- 都道府県等の衛生主管部局と連携した販売業者に対する指導・警告
- 乱用者の取締りの徹底と販売店舗等に対する突き上げ捜査の推進等
- 教育委員会、学校等との連携
- 有害性に関する効果的な広報

○「脱法ドラッグ」の検挙状況



25年中の「脱法ドラッグ」に係る適用法令別検挙状況

法令(罪名)別	事件数	人員
指定薬物に係る薬事法違反	21	37
麻薬及び向精神薬取締法違反	57	89
危険運転致傷罪等交通関係法令違反	38	40
その他	9	10
計	125	176